第二十四号様式（繰延投票の告示）

多古町選挙管理委員会告示第何号

年　　月　　日執行の何選挙の多古町の何選挙区における投票は、何のため公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第五十七条第一項の規定により次のとおり繰り延べて行う。

年　　月　　日

多古町選挙管理委員会委員長　氏　　　　　　名

一、繰延投票期日　　　　　　年　　月　　日